

京都府公立大学法人の平成26年度
業務実績に関する評価結果

平成27年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第1	評価の基本方針	1
1	評価の趣旨	1
2	評価の方法	1
第2	全体評価	2
第3	項目別評価	4
1	教育研究等の質の向上に関する事項	4
(1)	教育等に関する目標	4
(2)	研究に関する目標	5
(3)	地域貢献に関する目標	5
(4)	医科大学附属病院及び北部医療センターに関する目標	6
2	業務運営の改善等に関する事項	6
3	財務内容の改善に関する事項	7
4	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	7
5	その他運営に関する重要事項	8

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定により、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の平成26年度の業務の実績について、次の方針に基づき評価を行った。

2 評価の方針

- ア 大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人の継続的な質向上に資する。
- イ 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、業務の全体について評価を行うことにより、業務運営の改善・充実に資する。
- ウ 評価を通じて、法人の業務運営状況を明らかにし、府民に分かりやすく示す。

3 評価の方法

- ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。
- イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある（評価委員会が特に認める場合） |
| A 順調に進んでいる（すべてⅣ又はⅢ） |
| B 概ね順調に進んでいる（Ⅳ又はⅢの割合が9割以上） |
| C やや遅れている（Ⅳ又はⅢの割合が9割未満） |
| D 重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合） |

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）を設置及び管理し、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的としている。

法人は、この目的の具現化を図るため、平成20年度から平成25年度までの6年間の期間とする第一期中期計画を作成し、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成をはじめ、医科大学及び府立大学に国立の京都工芸繊維大学を加えた3大学の教養教育共同化の推進、産学公連携などによる地域貢献、高度で安全・安心な医療の提供や、効果的・効率的な業務運営等に取り組んできたところである。

平成26年度から、平成31年度までの新たな6年間の中期目標期間となることから、法人では目標の達成に向けた第二期中期計画を作成するとともに、毎年度、計画達成に向けて年度計画を作成し取り組んでおり、今回、その初年度にあたる平成26年度計画の業務実績評価を行った。

平成26年度の法人の業務実績について総合的に評価すると、年度計画全166項目中157項目が、「年度計画を上回って実施している」（評価Ⅳ）又は「年度計画を十分に実施している」（評価Ⅲ）となり、その割合は全体の94.6%となっており、中期計画の初年度として計画達成に向けて努力している。

医科大学附属病院及び北部医療センターにおいて、連携病院や診療所などとの関係を強化し、患者紹介率等が計画の数値目標を大きく上回って達成していることや、府立大学において「京都和食文化研究センター」を設置し、和食文化の教育推進に積極的に取り組んでいることなど、着実に進捗している項目が数多く見られる。

一方で、医科大学において学生の府内就職率の目標が達成できていないことや、同附属病院において病床利用率が目標の数値に至っていないことなど、年度計画の達成状況としては不十分であると認められるものも見られるとともに、研究活動における不正防止について、再発防止に向けてより一層の取組が求められる。

このため、平成26年度の業務実績については、中期計画の達成に向けて、法人全体として「やや遅れているものもあるが、概ね順調にすすんでいる」と評価する。

法人においては、今年度が第二期中期計画の2年目の年度となるため、今回明らかとなった課題を十分点検するとともに、必要な改善を施すことにより、中期計画の達成に向けて、理事長のリーダーシップと責任のもと、副理事長である両大学の学長とともに一法人二大学の長を發揮され、教職員が一丸となって、より一層積極的に取り組まれることを求める。

【26年度計画「大項目」評価結果】

大項目 \ 評価	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況(達成状況)にある	順調に進んでいる(良好な達成状況にある)	概ね順調に進んでいる(概ね良好な達成状況にある)	やや遅れている(不十分な達成状況にある)	重大な改善事項がある
教育研究等の質の向上に関する事項			○ (○)		
業務運営の改善等に関する事項		○ (○)			
財務内容の改善に関する事項		○ (○)			
教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該情報に係る情報の提供に関する事項		(○)		○	
その他運営に関する重要事項			○	(○)	

注) () 書は 25 年度の評価結果

第3 項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する事項

- 「第2 教育研究等の質の向上に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。本項目に係る平成26年度計画については、項目数が多く、内容も幅広いため、細分化し、評価結果を取りまとめた。

◆「教育研究等の質の向上に関する事項」の全体評価

- 平成26年度計画については、「小項目評価」において、121項目中1項目が「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）、113項目が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が9割以上（94.2%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、平成26年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B		概ね順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	1	113	7	0	121
	構成比(%)	(0.8)	(93.4)	(5.8)	(0.0)	(100.0)

(1) 教育等に関する目標

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	58	2	0	60
	構成比(%)	(0.0)	(96.7)	(3.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学の和食文化の学科（学部）開設の検討について、「京都和食文化研究センター」を設置し、推進体制を構築したほか、和食に関するリカレント講座を実施し、和食文化の教育推進や啓発に取り組んでいる。
- 医師・看護師の国家試験の合格率が、医師は98%、看護師は98.8%と、ほぼ全員が合格している。

(課題となる項目)

- 府立大学の教育活動の評価について、自己評価委員会を開催し、大学の認証評価に向けて既存の評価データの整理や分析を行っているが、計画にある内部質保証部会（仮称）の設置が学内での検討段階でとどまっており、設置に向けて取り組む必要がある。

(2) 研究に関する目標

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	26	1	0	27
	構成比(%)	(0.0)	(96.3)	(3.7)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学の精華キャンパスでは、ダチョウ抗体がエボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、バイオマテリアルの生産・開発研究の成果がけいはんなエリアに留まらず、各種研究機関との連携のきっかけとなった。
- 医科大学では、国際化推進体制の観点から、現在の課題と、取り組むべき内容をまとめた「国際化推進プラン」を策定した。

(課題となる項目)

- 府立大学では、科学研究費等研究費の不正防止計画等の改正や、全教員を対象とした不正防止講習を実施したが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、更なる再発防止に向けて取り組む必要がある。

(3) 地域貢献に関する目標

	評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	0	18	1	0	19
	構成比(%)	(0.0)	(94.7)	(5.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学の和食文化の学科（学部）開設の検討について、「京都和食文化研究センター」を設置し、推進体制を構築したほか、和食に関するリカレント講座を開設し、和食文化の教育推進や啓発に取り組んでいる。
- 医科大学附属北部医療センターを中心として、医師不足が深刻な府北部地域の人材確保のために、府内医療機関への医師派遣を積極的に実施した。

(課題となる項目)

- 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数について、平成25年度比10%以上増を計画に掲げる中、医科大学では17%（22件）増となり目標を達成したが、府立大学では2%（1件）増にとどまり目標を達成できていない。

(4) 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	1	11	3	0	15
	構成比(%)	(6.7)	(73.3)	(20.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 患者紹介率及び逆紹介率が、附属病院ではそれぞれ72.5%（計画：50%以上）、62.6%（計画：41.5%以上）、北部医療センターではそれぞれ52.5%（計画：50%以上）、115.7%（計画90%以上）となり、計画の数値目標を大きく上回って達成している。

(課題となる項目)

- 医科大学の学生の府内就職率は、医学科が63.3%（計画：65%以上）、看護学科が67.5%（計画：70%以上）となり、計画の数値目標を達成できていない。
- 入院及び外来の患者満足度が、附属病院ではそれぞれ89.4%（計画：90%以上）、81.8%（計画：80%以上）、北部医療センターではそれぞれ88.5%（計画：90%以上）、77.0%（計画80%以上）となっており、全体として計画の数値目標を達成できているとは言えない。
- 病床利用率が、附属病院では79.1%（計画：82.5%以上）となっており、達成できていない。

2 業務運営の改善等に関する事項

- 平成26年度計画については、「小項目評価」において、11項目中11項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成26年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A		順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	11	0	0	11
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 学校教育法等の一部改正を踏まえ、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇談会を開催し、意見交換を行うとともに、学長ガバナンスの強化を図るため、組織の見直し等を行った。

- 府立大学では、「男女共同参画推進基本理念と基本方針」の策定や、教職員の子どもを対象とした夏休み学童保育の開催など、ワークライフバランスの啓発活動を行った。

3 財務内容の改善に関する事項

- 平成26年度計画については、「小項目評価」において、6項目中6項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成26年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A		順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	6	0	0	6
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 研究の科学研究費等の外部資金を獲得するため、両大学では、外部資金申請を全教員が1件以上行い、数値目標（数値目標：各教員1件以上）を達成した。
- 委託業務等の経常的経費について、安易な随意契約ではなく、一般競争入札等の導入の検討や、対応可能なものについては複数年契約とし、経費の抑制などに努めている。

4 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 平成26年度計画については、「小項目評価」において、3項目中2項目が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が8割以下（66.7%）となっているため、「大項目評価」としては、「C」評価であり、平成26年度計画がやや遅れていると認められる。

大項目評価		C		やや遅れている。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	2	1	0	3
	構成比(%)	(0.0)	(66.7)	(33.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 北部医療センターの病院機能評価の更新受診に向けて、ワーキンググループ等の設置や、自己評価を実施するなど、現状の課題を取りまとめ、改善の取組を進めている。

(課題となる項目)

- 府立大学の教育活動の評価について、自己評価委員会を開催し、大学の認証評価に向けて既存の評価データの整理や分析を行っているが、計画にある内部質保証部会（仮称）の設置が学内での検討段階でとどまっており、設置できるよう取り組む必要がある。

5 その他運営に関する重要事項

- 平成26年度計画については、「小項目評価」において、25項目中24項目が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が9割以上（96.0%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、平成26年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B		概ね順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	24	1	0	25
	構成比(%)	(0.0)	(96.0)	(4.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学において防災計画検討委員会等の設置や、消防署と連携し防災訓練を実施するとともに、府立大学においては、下鴨・精華キャンパスで、防災訓練を実施した。
- 医科大学において、研究倫理教育の徹底を図るため、教職員に対して研修会を実施し、大学院生等を対象として研究倫理に係る研修会を実施した。

(課題となる項目)

- 研究活動の不正防止について、医科大学ではeラーニングの義務づけや、国のガイドラインに基づき「不正防止行為等に関する規程」を新たに定め、府立大学では不正防止に関する講習会を実施しているが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、更なる再発防止に向けて取り組む必要がある。